

大磯城山公園 整備・管理計画

2024（令和6）年1月
神奈川県平塚土木事務所

構 成

はじめに	2
第 1 章 大磯城山公園の概要と特性	3
1－1 大磯城山公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と主な目標	10
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	13
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的に大磯城山公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「大磯城山公園 整備・管理計画」です。この計画では、大磯城山公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね 5 年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から 10 の施策の方向性と 24 の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7)質の高いサービスの提供	⑭風景美術館を目指した景観づくり
		⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
	(8)多様な主体との連携	⑰広報、情報発信等の工夫
		⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
	(9)既存公園の再生	⑳連携のための仕組みの推進
		㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
	(10)都市の魅力高める都市公園整備の着実な推進	㉒公園再生の着実な推進
		㉓都市公園の着実な整備の推進
		㉔国と連携したみどりの拠点整備

第 1 章 大磯城山公園の概要と特性

1－1 大磯城山公園の概要

(1) 所在地 : 中郡大磯町国府本郷、西小磯

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1983(昭和 58)年 12 月 23 日	県告示第 1065 号	7.0ha
最終	2009(平成 21)年 7 月 28 日	大磯町告示第 127 号	9.9ha

イ 公園種別 風致公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	1987(昭和 62)年 4 月 26 日(一部開園)	2.0ha
最終	2017(平成 29)年 4 月 1 日(全面開園)	10.0ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



(6) 公園の主な施設

旧三井別邸地区

であいの広場、もみじの広場、不動池、滝、展望台、横穴古墳、北蔵、駐車場、管理休憩棟、大磯町郷土資料館※ など

旧吉田茂邸地区

バラ園、日本庭園、管理休憩棟（旧吉田茂邸地区）、横穴古墳、旧吉田茂邸※、兜門、七賢堂、駐車場、公園管理事務所など

※都市公園法第5条の許可による設置管理許可施設

(7) 利用状況

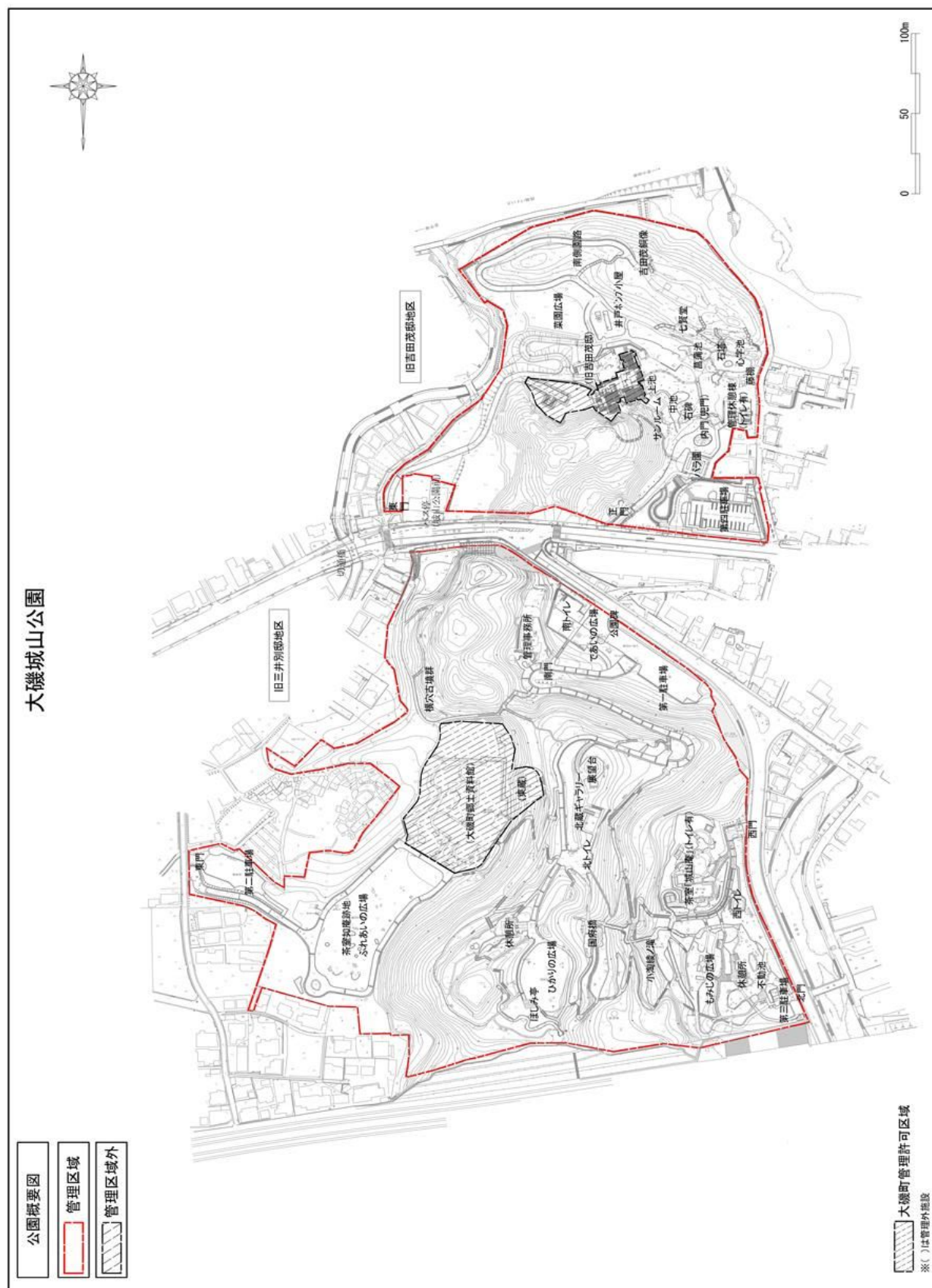
令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	27,500	37,400	24,200	19,700	16,300	22,400
302,600	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	24,600	36,900	21,700	22,900	26,400	22,600

※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イベントが中止になったことから、令和元年度の利用者数を掲載している。

(8) 主なイベント開催状況

歴史文化資産が豊富な公園であることから、日本庭園に関する講演会、ガイドツアー、茶道体験、北蔵を活用した展覧会、雄大な富士山の山頂に日が沈む瞬間を楽しむダイヤモンド富士鑑賞会やモミジのライトアップなどを行っています。

【大磯城山公園概要図】



1－2 公園の特性

（１） 公園の成り立ち

大磯の海岸沿いは風光明媚なことから、明治期から政財界の要人が別邸を構えてきました。しかし、戦後、宅地開発の需要が高まり、残されてきた別邸が失われることが多くなりました。本公園も、旧三井別邸地区、旧吉田茂邸地区とも、民間企業の所有で、売却による宅地開発の恐れや宅地開発への反対が生じたため、都市公園と位置付け、その保全を図ることとなりました。

（２） 公園の特性

大磯城山公園は、明治、昭和時代の別荘跡地を活用した公園です。当時の面影を感じさせる日本庭園や建物があり、相模湾と富士山を望める優れた景観を楽しめ、湘南地域の邸園文化の歴史にふれあうことができる公園です。

また、旧三井別邸地区には大磯町郷土資料館、旧吉田茂邸地区には旧吉田茂邸（大磯町郷土資料館別館）という大磯町の施設が設置・管理されていることから、町との連携が密に行われていることもこの公園の特性となっています。

また、公園の敷地内からは、縄文式土器や横穴墓などの文化的遺産が発見され、その一部は今も公開されています。

■展望台



■旧吉田茂邸



(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、大磯城山公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	海岸部はクロマツ砂防林、丘陵部はスダジイやタブノキの常緑広葉樹とクヌギやコナラなどの落葉広葉樹を主体とした樹林が広がっている。
	②生態系	樹林地が多く占めるので、様々な野鳥や昆虫が見られる。
	③地形状況	大磯丘陵の海岸線まで半島状に突出した支稜の末端に位置している。
防災	④防災	旧三井別邸地区が広域避難場所に指定されている。旧吉田茂邸地区では、津波の際、最高地点に避難できるよう、園路が整備されている。
歴史文化保有状況	⑤歴史	園内は古墳や土器が多数発見されている他、明治期からの政財界要人の別邸（旧三井別邸、旧吉田茂邸）という土地の履歴を有し、様々な遺産と復元施設がある。日本の歴史公園 100 選
	⑥文化	北蔵、茶室、大磯町郷土資料館、日本庭園、旧吉田茂邸
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅「大磯駅」「二宮駅」各駅からバスあり。 最寄り IC「大磯西 IC」から約 3 分。「大磯 IC」から約 7 分。
	⑧駐車場容量	4 カ所 普通車 81 台、中型車以上 2 台
周辺状況	⑨2km 圏内（徒歩）	北側の丘陵地以外は概ね市街地となり、海岸側にはレジャー施設が位置する。圏域人口約 1.5 万人。
	⑩10km 圏内（乗り物）	北側は丘陵地が広がるが、その先の伊勢原市市街地との間は農地がある。東側の相模川沿いの平坦地には市街地が広がる。圏域人口約 52 万人。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	芝生広場
利用者	⑫利用者数	年間約 30 万人
	⑬利用者ニーズ	「散策・散歩」や「イベント」利用が多い。
	⑭イベント	歴史資産を活かした講演会やガイドツアー、茶道教室などの他、紅葉のライトアップを行っている。
開園時期	⑮開園時期	旧三井別邸地区は昭和 62 年、旧吉田茂邸地区は平成 25 年開園。
住民参加	⑯住民参加	地域の歴史資源と連携したボランティア活動や、茶道などの文化活動、花壇管理などが行われている。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 観光資源としての歴史的庭園や建造物

本公園の周辺には明治記念大磯邸園（旧西園寺公望邸跡・旧伊藤博文邸・旧大隈重信邸・旧陸奥宗光邸）があり、連携したガイドツアーが行われています。

また、県では、相模湾沿岸地域一帯に残る、邸宅、庭園や歴史的建造物について、所有者、県民、行政などの協働により、新たな文化発信の場や地域住民と来訪者による多彩な交流の場として、保全活用し、地域の活性化につなげようとする「邸園文化圏構想」を策定しています。

その中で、湘南邸園文化祭では、各地の NP0 等による邸園等の保全活用の取組みを、「湘南邸園文化」という一筋の糸で紡ぎ、邸園等を利活用した様々な文化的催しを湘南地域一帯で同時期に開催することで、邸園等の存在とその価値を発信し、地域住民・県民に再認識してもらい、邸園等の保全の機運を高め、さらには邸園等の利活用を担う事業者等との広域的な連携を図りながら地域の活性化を図っています。

② 戦後を代表する内閣総理大臣 吉田茂の邸宅を復建した公園

相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地を形成し、首都圏で活躍する財界人や文化人が滞在、交流する地域として発展してきました。

特に大磯中心部一帯は、旧吉田茂邸をはじめとして、著名人が構えた大規模な住宅・庭園が連なっており、本公園には旧吉田茂邸と旧三井別邸跡地があります。

旧吉田茂邸地区には、サンフランシスコ講和条約締結を記念して建てられた「兜門」、岩倉具視・大久保利通・三条実美・木戸孝允・伊藤博文・西園寺公望・吉田茂を祀った七賢堂などがあり、平成 31 年（2019 年）3 月に国登録有形文化財に登録されたほか、2006 年の「都市公園法施行 50 周年等記念事業による「日本の歴史公園 100 選」にも選ばれています。

このように、戦後の歴史を感じながら公園を散策できるのが魅力となっています。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える 8 つの課題の中で、大磯城山公園において、今後 10 年間で特に配慮が必要な課題は次のとおり設定します。

課題 1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

旧三井別邸地区は開園後約 30 年以上が経過し、施設の老朽化が目立っています。三井別邸時代から残されている施設を適切に補修し、その歴史を引き継ぐ必要があります。併せて、三井別邸時代をイメージして整備した各種施設も更新の時期を迎え、歴史の継承と利用者のサービス向上に努める必要があります。

旧吉田茂邸地区は、吉田茂元首相が暮らしていた昭和 41 年当時を復元していることから、適切に管理して景観を保っていく必要があります。

また、樹林地において樹木の大木化及び密林化により、植生の単一化や斜面崩壊、隣接民地への倒木被害、ナラ枯れの拡大等の恐れが生じていることから、生物多様性の観点からも適切な樹林地管理が必要となっています。

課題5 大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応

本公園の旧三井別邸地区は市の地域防災計画で広域避難場所に指定されています。また、旧吉田茂邸地区は津波の際、最高地点に避難できるよう園路を整備しています。

公園利用者や地域の方が災害時に円滑に避難できるよう案内板や誘導版を設置するほか、ユニバーサルデザインに配慮した園路改修が必要となっています。

更には、台風や強風時に倒木の恐れのある巨木・老木が、園路沿いや道路・鉄道沿線沿いにあるため、風致景観に配慮しながら計画的に剪定・伐採を進めていく必要があります。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

本公園は別荘地となっていた丘陵地の地形をそのまま活かした公園であり、階段等が多く、車いすやベビーカーでの周遊は限られた主園路のみとなっている中で、コロナ禍により、都市公園が老若男女問わずより身近な存在として利用されるようになったことから、さらなるユニバーサルデザインへの対応が必要となっています。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

本公園の特性である政財界の要人の別邸であった場所であること、横穴墓等の遺跡、また兜門、七賢堂、サンルームといった登録有形文化財や旧吉田茂邸の日本庭園が維持されているなど、貴重な資源であるこれらを有効に活用することで、地域の歴史資源の利活用への貢献が望まれます。

また、周辺には明治記念大磯庭園や明治期の建築物が多く立地しているなど、多くの同様な観光資源があることから、これら施設と連携することにより、地域全体の魅力の向上も期待されます。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

大磯丘陵海側の市街地化が進んでいた中で、地域の歴史、文化と自然が一体となった風致を維持する役割を持つ公園として、また、旧三井別邸地区では津波及び大規模な火災発生時の緊急避難場所にもなっています。

自然環境を保全することはもとより、自然の中に息づく古代の遺跡や、明治期以降の邸宅文化の面影を後世に残すことで、地域への愛着を育み、地域振興にも寄与します。

また、この地域に残された歴史、本物の文化資産に触れることは、知りたいという知識欲にこたえ、次にそれを他者に伝えたいという参加活動にもつながっていきます。

一方、施設の老朽化などの課題が生じています。これらの課題に対応し、誰もが安全、安心に利用できる公園管理に取り組むとともに、市街地の中の貴重なオープンスペースとして、防災面での役割も果たして行きます。

そして、大磯城山公園は、歴史文化と自然が一体となった風致の維持と、それを活用した体験、参加活動、さらには地域連携により、地域活性化にも資する公園とすることをめざします。

【大磯城山公園のめざす姿】

- 著名人の別邸跡などの歴史文化と、広葉樹を中心とした自然がもたらす風致を維持、継承する
- 歴史文化と自然を活用した体験、イベント等を行うとともに、地域資源とも連携し活性化に貢献する
- 大規模災害時の避難場所として、安全・安心の確保を図る

2-2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標

大磯城山公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後 10 年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目 標】 公園固有の文化的遺産、眺望、雰囲気を活用

園内の雰囲気や富士山などを望む眺望を保全し、魅力を向上させるために、日本庭園、樹林地、地被類、芝生等の計画的な維持管理に取り組みます。

【施策体系】・視点 IV 地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (5) 歴史や文化の継承と創造
- ・施策展開の具体例 ⑩歴史資源や伝統行事の継承

【目 標】 地域の歴史文化資源や観光資源とのネットワーク化の促進

大磯町との連携を中心に周辺施設や観光資源との結びつきを強化し、積極的な情報発信と大磯観光協会で作成している「歴史と味の散歩道」などの周遊利用を促進し、地域コミュニティと来訪者の交流が形成されるような周辺地域と一体となった魅力の向上を図ります。

また、公園に隣接した太平洋岸自転車道を通じた自転車による回遊性の向上により、新たな観光価値を創造し、地域の創成を図ります。

【施策体系】・視点 IV 地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク

【目 標】 ユニバーサルデザインの推進と利用プログラムの充実

風致景観の保全とのバランスをとりながら、園内のバリアフリー園路の整備やサイン等の色づかいの配慮など、障がいのある方や高齢の方、外国人など誰にも優しい公園となるよう、ユニバーサルデザインの推進・改善を推進します。併せて、園内の危険木の対応を進めます。

【施策体系】・視点 III ユニバーサルデザインの推進

- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑦安全安心な公園のための施設整備と管理
⑧ユニバーサルデザインの推進

【目 標】 災害対応機能の向上

大磯町の関係部局などと連携し、災害発生時や復旧・復興時の公園利活用についてのマニュアル作成や周知広報、防災訓練の実施等を検討します。また、障がいのある方や高齢者、乳幼児をお連れの方も迅速に避難ができるように、防災バリアフリー園路の整備を進めます。

【施策体系】・視点 II 災害対応の推進

- ・施策の方向性 (3) 緊迫する自然災害への対応
- ・施策展開の具体例 ⑤より具体の発災想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
- ⑥様々な災害に対応する防災施設の整備

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新

「公園施設長寿命化計画」に基づき、事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の長寿命化と財政的負担の軽減を目指します。長寿命化計画は必要に応じて適宜見直します。予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生にも取り組みます。また、法令・規則等の改正に対応した施設改修や、機器類の機能向上や増加に伴う電気設備等インフラ施設の改修も行います。

【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス

- ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
- ・施策展開の具体例 ⑳公園施設長寿命化計画の策定と更新
- ㉑公園再生の着実な推進

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

大磯丘陵の海側の市街化が進んでいた中、地域の歴史、文化と自然が一体となった風致を維持する役割を持つ公園で、自然の中に息づく古代の遺跡や、明治期以降の邸宅文化の面影を後世に残すことで、地域への愛着を育み、地域振興に資する管理運営に努めます。

(イ) 自然環境保全方針

樹林地は景観的にも公園内環境としても重要であり、遷移に任せ自然林として保護することとします。また、希少な動植物を保全するとともに四季の移ろいを感じられるような維持管理に努めることとします。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 茶室、横穴墓群、大磯町郷土資料館、旧吉田茂邸等があることから、文化や地域の歴史に触れるための拠点として、きめ細やかな運営を行います。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体との連携によって公園利用の促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。
- 新型コロナによる「新しい生活様式」の実践など、社会情勢の変化に対応した管理運営を行います。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。

- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行います。特に旧吉田茂邸地区については、吉田茂元首相が存命していた昭和40年代当時の景観を復元・維持します。
- 遷移に任せる常緑樹主体の自然林タイプ、樹種によって管理の水準を変える緩衝林タイプ、園路広場・施設内などの管理樹林タイプ及び日本庭園タイプに区分し、景観に配慮しながら、剪定・下草刈り、間伐等の管理を行います。
- 高齢者・障がいのある方の利用を念頭に、園路の手摺・路面、展望台・ベンチ及び各広場は、適正な修繕・清掃・芝刈り等を行い、快適に利用できるよう努めます。
- 公園内の歴史的遺産を保全するよう、適正な管理を行います。
- 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生に未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

（１）地震災害

大磯城山公園・旧三井別邸地区は、大磯町地域防災計画で、大規模な火災時等における広域避難場所及び指定緊急避難場所、津波発生時の津波避難場所に指定されています。これらを踏まえ、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

（２）気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

（３）公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いにある樹木については、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止することに努めるとともに、公園縁辺部の樹木においても剪定等を行うことにより、倒木等を防止するよう対応に努めます。

さらに、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 旧三井別邸地区・ゆるぎの丘ゾーン

第一駐車場があり、公園利用者が集中するであいの広場があることから、本公園の象徴となる空間演出を行い、公園利用者に公園への期待を抱いていただける、清潔で修景に配慮した維持管理を行います。また、各公園施設への導入部であることから、公園施設の案内やイベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を徹底します。

相模湾越しに伊豆の山並みや遠く富士山が望める展望台や、落ち着いた雰囲気のかりの広場があり、自然を基調とした空間の中に、レクリエーション機能を取り込んだ管理を行います。

(2) 旧三井別邸地区・レクリエーションゾーン

本公園内では比較的大きな面積を有する多目的広場があるとともに、横穴墓群や古道、大磯町郷土資料館及び東蔵（大磯町管理）があり、大磯及び周辺地域の歴史文化を感じさせる空間でもあります。歴史文化の活用を図りつつ、多様なレクリエーションを展開する場として、管理運営を行います。

(3) 旧三井別邸地区・自然と文化の観賞ゾーン

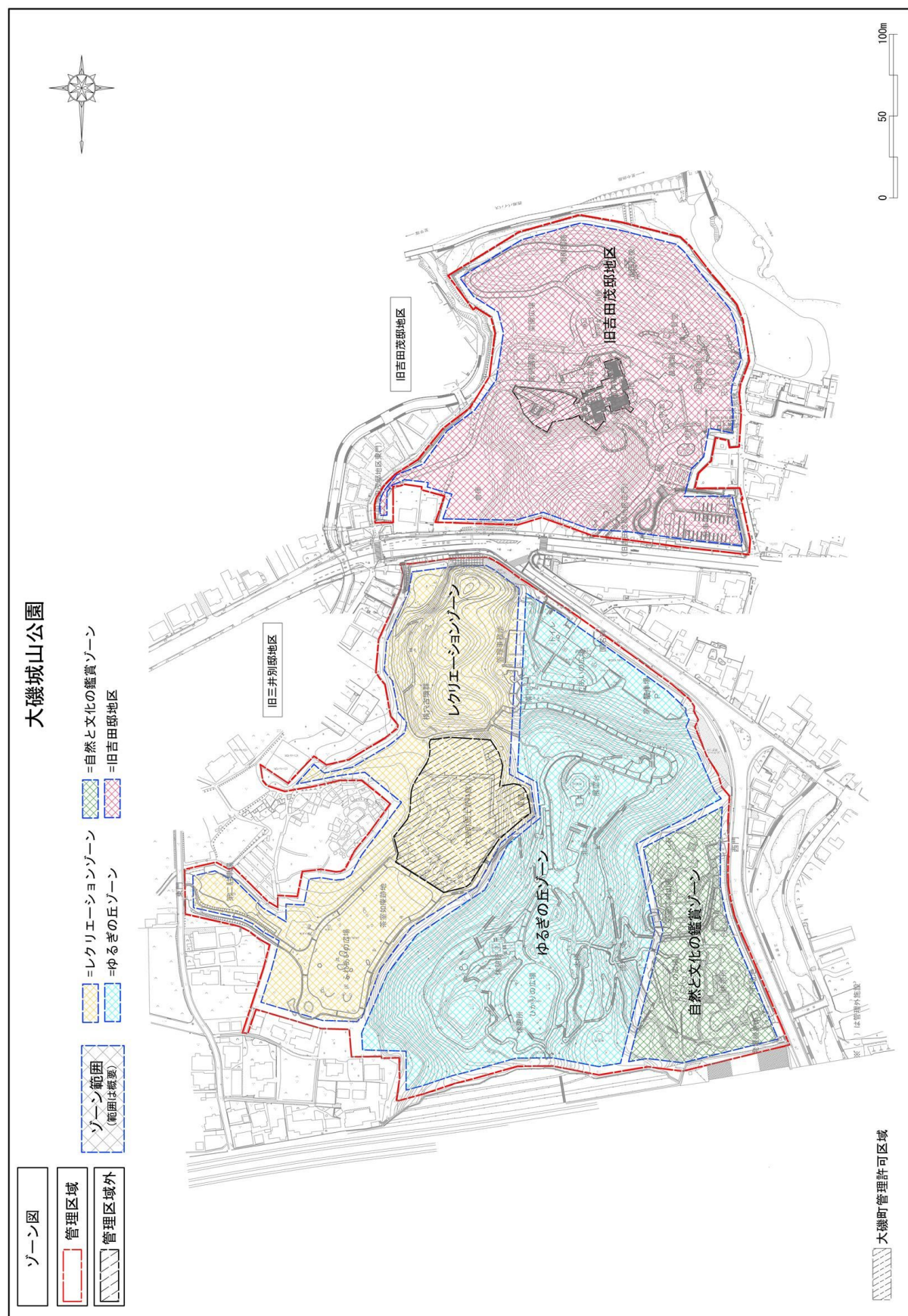
観察路を通して、自然環境と庭園的修景技法を堪能できるもみじの広場や、自然風形式庭園の核となる不動池、国宝「如庵」にちなんで建てられた茶室「城山庵」があり、自然と文化が融合した景観美を感じさせるゾーンとして管理します。

(4) 旧吉田茂邸地区ゾーン

「宰相・吉田茂を通して、大磯の風土と当時の歴史、文化を体験できる邸園」を本地区の公園像とし、実際に吉田茂が暮らしていた場で、当時の生活、エピソードなどを通して、戦後政治史を見聞し、ひいては大磯の自然、歴史、文化を体験できるゾーンをめざします。

吉田茂元首相が存命していた昭和 40 年代当時の景観を維持していくため、日本庭園の趣を保ちつつ、多くの来園者を受け入れられるよう管理運営を行います。

【大磯城山公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

公園固有の風致と景観の保全、歴史的文化遺産を保全し、地域の歴史を学ぶ拠点機能の提供、快適な散策や休憩の場の提供、非常時における広域避難場所等の提供を目指し、次のとおり整備方針を定めます。

- 長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。
- 誰もが利用しやすい公園とするため、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進、多言語表示のための計画的整備をします。
- 計画的な法面对策や樹林地管理により、安全で良好な自然を維持します。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、Park-PFI など公民連携の手法を含め、重点的な取組を行います。

名称	所在ゾーン	事業目的
歴史資産（北倉・東蔵）	ゆるぎの丘ゾーン	老朽化施設の更新等
管理事務所	ゆるぎの丘ゾーン	老朽化施設の更新等
電気・機械設備	全域	老朽化施設の更新等
国府橋	ゆるぎの丘ゾーン	老朽化施設の更新等
防災バリアフリー園路	ゆるぎの丘ゾーン	ユニバーサルデザインの対応
多言語化案内板	全域	ユニバーサルデザインの対応
法面保護施設	全域	防災機能の向上

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。